

第二号議案

大分県立学校管理規則の一部改正について

大分県立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年三月十四日提出

大分県教育委員会教育長 岡本 天津 男

大分県立学校管理規則の一部を改正する規則

大分県立学校管理規則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第十七条第一項及び第二項中「主査」の下に「、専門員」を加え、同条第四項中「及び主査」を「、主査及び専門員」に改める。

附 則

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

提案理由

県立学校の事務職員における知事部局からの出向職員の占める割合が増大している状況等に鑑み、県立学校における再任用に係る事務職員の補職名を知事部局における同職員の補職名に合わせたいので提案する。

○大分県立学校管理規則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第一号）新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>第一条～第十六条の七（略）</p> <p>（事務長等）</p> <p>第十七条 学校に、事務長並びに必要なに応じて主幹、副主幹、主査、<u>専門員</u>、主任及び主事を置く。</p> <p>2 事務長、主幹、副主幹、主査、<u>専門員</u>、主任及び主事は、事務職員をもつて、これに充てる。</p> <p>3 <u>（略）</u></p> <p>4 主幹、副主幹、<u>主査及び専門員</u>は、上司の監督を受け、事務を処理する。</p> <p>5 <u>（略）</u></p> <p>第十七条の二～第三十四条（略）</p>	<p>第一条～第十六条の七（略）</p> <p>（事務長等）</p> <p>第十七条 学校に、事務長並びに必要なに応じて主幹、副主幹、主査、<u>専門員</u>、主任及び主事を置く。</p> <p>2 事務長、主幹、副主幹、主査、<u>主任及び主事は</u>、事務職員をもつて、これに充てる。</p> <p>3 <u>（略）</u></p> <p>4 主幹、副主幹及び<u>主査</u>は、上司の監督を受け、事務を処理する。</p> <p>5 <u>（略）</u></p> <p>第十七条の二～第三十四条（略）</p>

大分県立学校管理規則の一部改正（概要）

1 管理規則の概要

管理規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条の規定に基づき、県立学校の管理運営の基本的事項について定めているものであり、県立学校に置く職員の補職名、校務内容等を定めている。

2 改正理由

(1) 現行の再任用職員の補職名について

現在、再任用職員(注1)の補職名については、県立学校に勤務する事務職員（以下「学校事務職員」という。）にあつては、「主査」（課長補佐級以上で退職した者）又は「主任」（係長級以下で退職した者）の補職名で発令している。

一方、知事部局、教育庁及び教育機関に勤務する事務職員にあつては、「専門員」の補職名で発令している(注2)。

(注1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の4第1項又は第28条の5第1項の規定により採用する職員をいう。以下同じ。

(注2) 「専門員」は、定年退職者等の再任用職員で担当業務に関して専門的な知識を有するスタッフ職である。これまで県職員として培ってきた知識・経験をいかしながら、60歳以降のモチベーション等を維持するねらいから、平成26年4月1日付けで新設した。

なお、令和5年度からの地方公務員の定年引上げ後は、暫定再任用や定年前再任用に係る職員について、「専門員」の補職名で発令する。

(2) 県立学校に「専門員」の補職名を新設する必要性について

「専門員」の補職名の新設当時の平成25年度において、学校事務職員全体の中で、知事部局から県立学校への出向職員は少数（17.6%）であったこと等から、当該出向職員が再任用職員として県立学校に勤務することは想定されなかったため、県立学校において「専門員」の補職名は設けなかった。

しかし、現時点において、当該出向職員の学校事務職員全体に占める割合は大幅に増加し（51.1%）、今後も増加することが見込まれる中で、当該出向職員が再任用職員として県立学校に勤務することが一般化していく状況を踏まえ、県立学校においても「専門員」の補職名を設け、知事部局等と補職名を合わせることにするものである。

○ 学校事務職員に占める知事部局からの出向職員の状況

- ・ 平成25年度時点 全学校事務職員数 215人中、当該出向職員 38人（17.6%）
- ・ 令和4年度時点 全学校事務職員数 209人中、当該出向職員 107人（51.1%）

3 改正内容

学校事務職員の設置及び校務内容に係る規定に「専門員」を加える（第17条第1項、第2項及び第4項）。

4 施行期日

令和5年4月1日